

# 市原市立中央図書館一部業務委託に係る 企画提案（プロポーザル）実施要領

## 1 目的

本実施要領は市原市立中央図書館一部業務委託に係る契約の受託候補者（一者）を企画提案（以下、「プロポーザル」という。）方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 趣旨

市原市立中央図書館では、図書館業務のうち、貸出、返却、書架への配架等のカウンター業務や資料整備業務、配本車運行業務等を委託するものである。

また、図書館資料の全てを1階に集約し、ワンフロアサービスを実施するほか、児童室の夜間開館等、利用者の利便性の向上に取り組むため、委託業者の選定を行う。

## 3 業務概要

### (1) 名称

市原市立中央図書館一部業務委託

### (2) 履行期間

令和6年12月1日から令和9年11月30日まで

### (3) 履行場所

市原市立中央図書館（千葉県市原市更級5丁目1-51）

（ただし、配本車運行は市内全域）

## 4 業務内容

「市原市立中央図書館一部業務委託仕様書」のとおり

## 5 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

## 6 提案上限額

月額 8,140,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 提案上限額には、本業務委託の準備作業及び契約期間の運用経費に係る一切の経費を含むものとする。なお、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

※ 金額には消費税及び地方消費税を含むものとし、税率は10%として算出すること。なお、契約期間中に税率の変更があった場合は、市と協議のうえ調整を行う。

## 7 企画提案審査会

本プロポーザルにおける審査は、市原市の職員で構成する「市原市立中央図書館一部業務委託に係る企画提案審査会（以下、審査会という）」において行う。

## 8 審査会及び事務局

- (1) 審査会 市職員 7 名
- (2) 事務局 市原市 教育委員会 教育振興部 中央図書館

## 9 参加資格

本業務のプロポーザルに参加することができる者は、次の条件を全て満たす法人とする。

- (1) 令和 5 年度以前過去 3 年以内に公立図書館における受託実績のある者
- (2) プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC 27001 認証又は JISQ27001 認証のいずれかを取得していること。
- (3) 市原市建設工事請負業者等指名停止措置要領の規定による指名停止及び指名保留措置を、募集開始の日から締切日までの間に受けていない者
- (4) 市原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく排除措置を、募集開始の日から締切日までの間に受けていない者
- (5) 募集開始の日から起算して、前 2 年以内に手形交換所又は電子交換所による取引停止処分を受けていない者又は前 6 ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故を出していない者
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）上の更生手続開始の申立てをした者にあつては、募集開始の日までに同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされている者
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）上の再生手続開始の申立てをした者にあつては、募集開始の日までに同法に基づく裁判所による再生手続開始決定がなされている者
- (8) 市原市に課税客体があるものにあつては、市税の滞納がない者
- (9) 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額がない者

## 10 スケジュール（予定）

	項 目	日 時
(1)	公募（市ホームページ掲載）開始	令和 6 年 9 月 11 日（水）
(2)	質問書の提出期限	9 月 18 日（水）
(3)	企画提案申請書の提出期限	9 月 26 日（木）
(4)	参加要請者結果通知	10 月 2 日（水）
(5)	企画提案参加要請者に係る説明会	10 月 8 日（火）
(6)	企画提案書の提出期限	10 月 15 日（火）
(7)	ヒアリング審査会参加者決定通知	10 月 17 日（木）
(8)	ヒアリング審査会	10 月 25 日（金）
(9)	受託事業者決定・契約締結	11 月 6 日（水） （予定）

## 11 企画提案の参加申請

プロポーザルに参加しようとする者は、以下の書類（必要な資料を添付）を提出すること。

### (1) 提出書類

No.	提出書類	規格	部数	備考
1	企画提案申請書	様式①	1	
2	会社概要	様式②	8	会社概要パンフレットを作成している場合は添付すること。
3	業務実施体制	様式③	8	本業務の受託を想定した従事する人数、職種、司書の割合を記載すること。
4	公立図書館業務受託実績	様式④	8	令和5年度以前過去3年以内の公立図書館における受託実績（現在、実施中であるものも含む。）を記載すること。
5	その他	下表参照	1	

※様式②から④までをまとめ、左上をホチキス止めとする。

表（5 その他）

	提出書類	説明
(ア)	登記事項証明書	法務局の発行する履歴事項全部証明書を提出すること。
(イ)	印鑑証明書	法務局の発行する証明書を提出すること。
(ウ)	使用印鑑届 (様式①-1)	実印以外の印を使用する者のみ提出すること。 日付については提出日の日付を記載すること。
(エ)	決算書	会社の直近3期分の決算書を提出すること。
(オ)	納税証明書	税務署発行の納税証明書（その3の3） ただし、市原市に課税主体のある者は、市原市税の完納証明書を併せて提出すること。

※証明書等の発行日は、申請日から起算して3か月以内のものとする。

※プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC 27001 認証又は JISQ27001 認証のいずれかを取得していることが確認できる書類を提出すること。

- (2) 提出場所 市原市教育委員会 教育振興部 中央図書館
- (3) 提出期限 令和6年9月26日（木）午後5時00分
- (4) 提出方法 持参（手交）又は書留郵便（提出期限内必着）

## 12 質問の受付及び回答

本実施要領に関する質問を次のとおり受け付ける。

- (1) 提出期限 令和6年9月18日（水）午後5時00分まで（期間内必着）
- (2) 提出場所 市原市 教育委員会 教育振興部 中央図書館

(3) 提出方法 質問書（別紙 様式⑦（ファイル形式：Microsoft Word））に、質問事項を記載し、電子メールにて送信する。

※ 送信後、要電話連絡。

※ 電話や窓口等での質問は受け付けない。

(4) 回答方法 回答は、全ての質問を取りまとめた上で、提出期限翌日から起算して5日以内（本館の休日は含まない。）に、参加要請者全員に対して電子メール（BCC）により行う。

回答内容は、本要領及び関係する仕様書類の追加、修正として取り扱う。

### 13 企画提案書の提出を要請する参加者の選定及び結果通知

前記の提出書類は、企画提案書の提出を要請する参加者（以下、「参加要請者」という。）を選定する基礎資料とする。参加要請者は、前記9の参加資格を全て満たすものから選定する。

参加要請者選定の結果については、全ての提案申請書提出者に対し、電子メール（BCC）により通知する。

### 14 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案を無効とする。

- (1) プロポーザルに参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 参加要請者が本プロポーザルに対して二つ以上の提案をしたとき。
- (3) 参加要請者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に対して事実と反する申請や提案などの不正行為があったとき。
- (5) 参加要請者が期限内に企画提案書等を提出できなかったとき。
- (6) その他、市が指示した事項に違反したとき、又は、義務を履行しなかったとき。

### 15 説明会

企画提案書の提出にあたり、次のとおり、参加要請者を対象とした説明会を開催する。

- (1) 開催日 令和6年10月8日（火）
- (2) 開催時間及び場所 別途、通知する。

### 16 企画提案書の提出

企画提案書は、参加要請者のみ提出することができる。企画提案書の提出にあたっては、次の各号に掲げる事項に従うこと。

- (1) 提出期限 令和6年10月15日（火）午後5時00分
- (2) 提出書類

No.	提出書類	規格	部数	備考
1	企画提案書	任意 A4判 縦横自由	簡易製本 (長辺綴じ) 9部	別紙⑤企画提案書作成要領にある提案依頼事項の詳細については全て記載することとし、ページ番号を下部中央へ明記すること。 企画提案書には事業者が特定でき

				る表現はしないこと。
2	見積書	様式⑥	原本1部 原本の写し8部 計9部	企画提案書とは別に綴じること。

(3) 提出場所 市原市 教育委員会 教育振興部 中央図書館

(4) 提出方法 持参（手交）

## 17 企画提案書の審査及び評価

### (1) ヒアリング審査参加者選定

企画提案書の内容を審査及び評価し、数者程度をヒアリング審査参加者として選定する。

なお、ヒアリング審査参加者の選定結果は、全ての企画提案書提出者に対し、文書により通知する。

### (2) ヒアリング審査

上記により選出された者に対し、ヒアリング審査会への参加を求めて、企画提案書に関するプレゼンテーション（詳細説明）、質疑応答を行う。

- ① 開催日 令和6年10月25日（金）
- ② 開催時間及び場所 別途、通知する。
- ③ 制限時間 プレゼンテーション30分以内、質疑応答20分以内
- ④ 留意事項 説明者は3名以内とする。スクリーン及びプロジェクターは事務局で用意が可能であるが事前に動作確認が必要である。その他必要な機材（パソコン、接続用ケーブル等）は、参加者で用意すること。

## 18 選定の方法

### (1) 審査員の個人評価

あらかじめ設定した基準に基づき、審査員が企画提案書及びヒアリング審査の評価・採点を行う。

### (2) 審査会での討議・総合評価

審査員の評価をもとに審査会において、評価の理由や観点について確認・討議を行い、それに基づき審査員が再評価を行ったうえで、集計・平均し、審査会の総合評価とする。

選定基準及び配点は、別表「市原市立中央図書館一部業務委託に係るプロポーザル選定基準」のとおりとする。

### (3) 最優秀提案者の選定

審査会としての総合評価において最高得点となった者を最優秀提案者とし、契約の相手方として選定する。

ただし、最高得点が最低基準点を超えていなかった場合は、本プロポーザルでは契約相手となる提案者がいなかったものとする。

評価点が同点の場合は、次の順序で評価点が上位の提案を本プロポーザル上位者とする。

なお、評価点が全ての審査項目において同点であった場合は、提案価格の低い者を選定す

る。

第1位 受託についての基本的な考え方

第2位 配置計画

第3位 業務実績

## 19 選定結果の通知及び公表

### (1) 結果の通知

ヒアリング審査の終了後から10日以内を目途にすべての参加者に対し、文書により結果を通知する。

### (2) 結果の公表

選定結果は本市ウェブサイト上で公表する。

ただし、最優秀提案者については社名と得点、それ以外の者は社名を匿名化したうえで得点のみを公表する。

### (3) 詳細結果の説明

本企画提案の参加者のうち詳細結果の説明を求める者は、選定結果の通知日から30日以内に、書面（様式は任意）によりその旨本市に意思表示をすること。

ただし、この説明は事務局が口頭及び資料の交付により対応することとし、対象等は以下のとおりとする。

① 対象 説明を求めた参加者

② 範囲 審査項目の評価結果（審査員名は匿名化する）

## 20 失格

- (1) 提出資料等が本実施要領の提出方法や条件に適合しない場合
- (2) 虚偽の内容が記入されていることが明らかになった場合
- (3) その他、本実施要領に違反すると認められた場合
- (4) 審査会会長、副会長、審査員に直接、間接を問わず連絡を求めた場合
- (5) 見積金額が本実施要領に示した予算額を超える場合

## 21 契約等

受託候補者と見積合わせ等の契約交渉を行った上で、契約手続きを行う。ただし、受託候補者が企画提案書の提出から契約締結までの間に指名停止の措置を受けた場合、その他契約の締結が不相当と認められる事実があった場合は、その者との契約の締結を行わず、次点の候補者を契約交渉の相手方とする。

## 22 準備期間

契約締結後、履行開始までの間については、委託場所での実務研修が可能である。

## 23 その他

- (1) 提出された企画提案書は返還しない。

- (2) 企画提案に要する経費は、全て企画提案者の負担とする。
- (3) 提出された各種資料については、特別な事情がない限り、再提出を認めないものとする。
- (4) 企画提案書の著作権は企画提案書提出者に帰属する。ただし、市が企画提案の報告等のために必要な場合には、提案書の内容を無償及び無許可で使用できるものとする。
- (5) 市に提出された書類は、審査及び説明を目的とする場合、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (6) 提出された書類が市原市情報公開条例（平成 14 年市原市条例第 5 号）に基づく開示請求の対象となった場合は、提出者の意見を聴取した上で開示の可否等を決定する。
- (7) 前号により開示する場合、市がその写しを作成し、使用することができるものとする。
- (8) 本実施要領に定めるものの他必要な事項については、審査会が定めるものとする。
- (9) 受託者が仕様書を上回る提案をし、採用に至ったときは、契約にあたり提案内容に基づき、仕様を変更する。
- (10) 企画提案書等各種資料の郵送中における事故に伴う損害について、市は一切の責任を負わないものとする。

## 24 質疑及び提出先

〒290-0050

千葉県市原市更級5丁目1-51

市原市 教育委員会 教育振興部 中央図書館 庶務係

電話番号：0436-23-4946

FAX：0436-24-7777

電子メール：[toshokan@city.ichihara.lg.jp](mailto:toshokan@city.ichihara.lg.jp)